

「女川原子力発電所 情報公開基準」の見直しについて

2023年4月1日より運用している「女川原子力発電所情報公開基準」について、これまでの運用実績などを踏まえ以下の点を見直しました。

1. 重大事故等対処設備^{※1}の取り扱いの明確化

- 重大事故等対処設備については、情報公開基準の策定後に運用開始しており、当該基準への反映が必要なことから、当該設備の故障や不具合などに関する取り扱いを明確化しました。

※1 重大事故に至るおそれがある事象が発生した場合に、炉心、使用済燃料プール内の燃料体の著しい損傷を防止するとともに、万一、重大事故が発生した場合においても、原子炉格納容器の破損および発電所外への放射性物質の異常な放出を防止するための設備。

2. 労働災害の実績を踏まえた見直し

- 公表の対象としている「入院が必要となる労働災害」について、これまでに発生した労働災害の実績を踏まえ、事象の重要度に応じた適切な公表を行う観点から、特に重要度の高い事象^{※2}を区分Ⅱに、それ以外の事象を区分Ⅳに細分化しました。

※2 「感電、墜落、伐採、車両(重機含む)、重量物、熱傷、窒息、化学物質による急性中毒」に起因する労働災害。

引き続き、安全確保を最優先に、女川原子力発電所に係る情報について、分かりやすくお知らせしてまいります。

以 上

【別紙】

- 「女川原子力発電所情報公開基準」の新旧比較表

【参考】

- [女川原子力発電所 情報公開基準に基づく公表事象](#) (2026年6月1日改訂)